⑤　本工事において、建設業法第26条第３項ただし書の既定の適用を受ける監理技術者（以下「特定監理技術者」という。）の配置を行う際の要件については、入札説明書を参照すること。

⑹　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することが出来る資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加出来ないことがある。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当該契約担当役又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」、「技術提案書等」及び「企業の施工体制」をもって入札を行い、次のㇷ゚、ㇵの要件に該当する者のうち、下記⑶によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ㇷ゚　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

ㇵ　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　上記①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　標準点を100点とする。加算点は最高32点とし、技術提案書等の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。施工体制評価点は下記⑷３）の評価項目において、企業の施工体制に応じ、最高30点を与える。なお、施工体制評価点の低いものに対しては、加算点を減ずる場合がある。

②　加算点の算定方法は、入札価格が予定価格の制限の範囲内の者を対象に下記【技術提案書等】②、③の評価項目ごとに評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。なお、下記【技術提案書等】③において「不適格（欠格）」の評価を受けたものについては、入札の参加は認められない。

【技術提案書等】

①　「ワーク・ライフ・バランス等の推進」ワーク・ライフ・バランス等の取り組みに対する認定状況について評価する。

②　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、評価項目毎に優／良＋／良／良－／可で評価する。

③　「工事全般の施工計画」に関しては、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、優／良＋／良／良－／可／不適切（欠格）で評価する。「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

【施工体制】

ㇵ　品質確保の実効性

工事の品質確保のため適切な施工体制が確保されているかを優／良／可の３段階で評価する。

ㇿ　施工体制確保の確実性

人材や資材等必要な施工体制が確保されているかを優／良／可の３段階で評価する。

⑶　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑷　評価項目　本工事における「上記⑵【技術提案書等】②、③」については、以下の項目について評価する。

１）　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画に関する事項

【総合的なコスト　ライフサイクルコスト】

①　建物の長寿命化、省エネルギー等の観点から、ライフサイクルコスト低減に資する提案について

本工事建物は、長期に渡り教育研究活動を行う施設であり、施設の経年劣化による修繕費の抑制、及びエネルギー使用量の抑制が必要である。

このことから、建物の長寿命化及びライフサイクルコスト低減に資する提案を求める。

なお、標準案は別紙図面及び公共建築工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（令和４年度版）によるものをいう。

【総合的なコスト　その他】

②　工事における建設コスト低減、工期の短縮を勘案した工法・材料の提案について

昨今、建設コスト高騰や資材調達の遅延が発生しており、対応策について提案を求める。ただし、提案により計画通知等の変更が生じないよう留意すること。

なお、標準案は別紙図面及び公共建築工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（令和４年版）によるものをいう。

２）　工事全般の施工計画

工事全般において、施工上配慮すべき事項等の技術的所見について

３）　企業の施工体制

ㇵ　品質確保の実効性

ㇿ　施工体制確保の確実性

詳細については、入札説明書による。

⑸　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒657―8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町１番１号　国立大学法人神戸大学施設部施設企画課施設企画グループ　電話078―803―5176

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　令和５年８月21日（月）から令和５年９月15日（金）17時00分まで　入札説明書等の交付に当たっては、「文部科学省電子入札システム」本学の当該調達案件からダウンロードすること。（http://portal.bid.mext.go.jp/）図面の交付については入札説明書に明記する。

⑶　競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）及び技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法

令和５年８月21日（月）から令和５年９月15日（金）17時00分までに電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和５年８月21日（月）から令和５年９月15日（金）17時00分までの土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から17時00分まで上記４⑴に持参又は郵送（郵便書留に限る。提出期間内必着。）又は託送（郵便書留と同等のものに限る。提出期間内必着。）すること。

⑷　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　令和５年10月６日（金）から令和５年11月６日（月）17時00分まで上記４⑴に同じ。持参又は郵送（郵便書留に限る。提出期間内必着。）又は託送（郵便書留と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

①　入札書は、令和５年11月６日（月）15時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参又は郵送（郵便書留に限る。提出期間内必着。）又は託送（郵便書留と同等のものに限る。提出期間内必着。）すること。電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けない。紙により入札書を提出する場合、提出場所は、上記４⑴と同じとする。

②　開札は、令和５年11月７日（火）14時00分。国立大学法人神戸大学事務局５階施設部会議室で行う。